

第 2 期総合戦略の改訂等について

感染症の影響を踏まえた国の第 2 期総合戦略 2020 改定版を参考に、
本市で取り組む新たな施策を記載

資料 1 (概要版(案)抜粋)

資料 2 (国の改定内容及び市の改訂内容)

資料 3 (新旧対照表)

資料 4 (総合戦略改訂版 (案))

資料 5 (第 2 次鶴岡市総合計画実施計画 (案)) ※総合戦略の具体的な施策は総合計画実施計画に位置付けている。「◆」を参照のこと。)

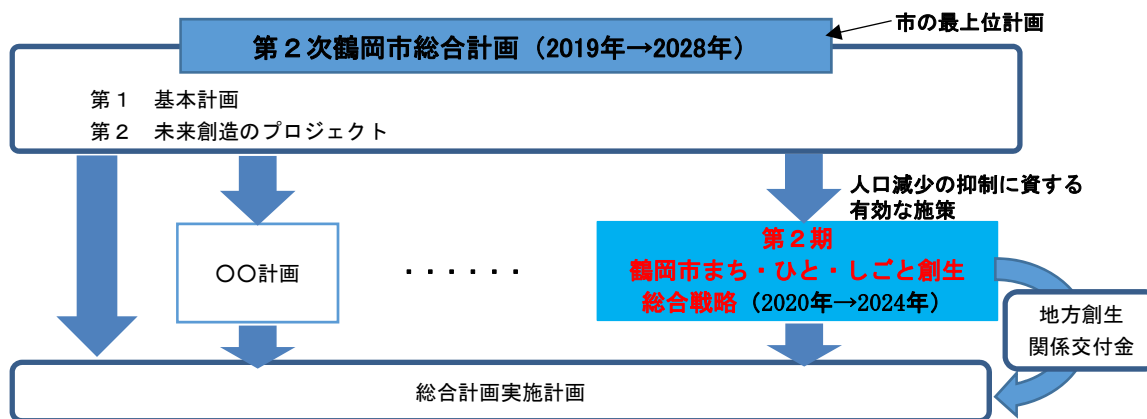
1 総合戦略の位置づけ

<第2次鶴岡市総合計画との関係>

総合戦略は国の総合戦略を勘案し、第2次鶴岡市総合計画をベースに、人口減少の抑制に資する有効な施策から構成している。

具体的な施策は総合計画実施計画に位置付けている。

総合戦略に位置づけることにより、国の地方創生関係交付金の活用が可能となる。



2 総合戦略の計画期間

2020年(令和2年)度から2024年(令和6年)度までの5年間

3 総合戦略の策定体制

○鶴岡市人口減少対策総合戦略会議(内部会議)

人口ビジョン及び総合戦略を策定するための庁内体制として、関係課が連携して協議し提案する。

○鶴岡市総合戦略策定推進会議(外部会議)

産・官・学・金・労・言・士の各分野の有識者で構成され、総合戦略の策定や施策の推進及び効果検証に関する意見をいただく。

○市議会

市議会からも総合戦略の策定や施策の推進及び効果検証について意見をいただく。

○市民意見

パブリックコメントのほか、ホームページ上で市民意見を聴取する機会を設ける。

